

弁理士によるグローバルな知財のブランディングで世界戦略に挑む！

1. 支援先企業の概要

<p>株式会社オシントック https://www.osintech.net/ 兵庫県神戸市 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none">・RuleWatcher®の開発運営・探究インテリジェンスセンター運営・国際政策トレンドの調査業務・社会人向け教育業務・高等教育向け教育業務	<p>各国の政府機関、国際 NGO、国連のような国際組織が行うルールメイキングの兆し情報、公式アナウンス情報を収集し、提供するサービス「Rule Watcher」を提供。</p> 
--	--

2. キャラバンを受ける前の状況

「Rule Watcher」サービスの国際展開を進めていこうとしていた段階で、知財の保有状況は、「Rule Watcher」の商標権 1 件、出願中特許「ルールウォッチシステム」1 件、出願中商標 1 件「オシン」のみであった。

会社組織は、ピラミッド構造ではなく、アメーバ経営のようにロールベースにより 2 名以上の組織をつくり、統廃合を自由に行う柔軟な組織構造である。

弁理士会主催の、令和 2 年度「技術・ブランド・知的財産ビジネスプランコンテスト」を受賞後、認知が高まり、政府機関や国連機関、大手 NGO 等がユーザーさんになり、企業のシンクタンクや、企業の経営部門、経営戦略部門からの RuleWatcher を使いたいという要望が増加した。

顧問契約の弁理士に知財系の業務をアウトソーシングしているが、普段付き合っている顧問弁理士とは違った視点での世界戦略を立てていく上でのアドバイスや、今後の製品開発のアドバイスを希望してキャラバンに申し込んだ。

3. キャラバンチームでの対応

弁理士 2 名を含むチームで 4 カ月の間に 3 回のコンサルティングを実施し、世界戦略を進めるにあたり、中国及びアメリカで「RuleWatcher」の商標登録手続きを行い、知財の保護を行ってから安心してブランドを育て、事業展開できるように環境を整える旨の提案をした。

RuleWatcher ブランドというものを全面に押し出しながら、サブブランドとしてテックウォッチャーを使用し、併せてテックウォッチャーの技術開発の方向性についてアドバイスを行い、開発の後押しをした。

現状を俯瞰する資料を作成し、そこを起点として営業を向上させるための様々なコンサルティングを実施し、経営の観点も含めた知財としての戦略について議論・提案した。

4. まとめ

国際展開を進めるにあたって、海外での適切な知的財産保護を行うことにつながり、安心して事業戦略を実行することができるようになった。また、投資された予算を可視化するプロダクトであるテックウォッチャーにニーズがあることを再確認することができたため、プロダクト開発チームを組織し、開発を促進することとなった。

「とくべつを作る雑貨店」を知財で的確に保護し、お客様からの信頼感が向上

1. 支援先企業の概要

DRESSERS 合同会社

<https://www.dressers.work/>

埼玉県越谷市

事業内容

ブランディング、プロモーション、広告宣伝、新商品開発等、デザイン関係のコンサルティングおよび小物販売。

とくべつをつくる雑貨店を運営。

<https://tokubetsu-shop.dressers.work/>

手形アート「うまれた手」は、“生まれたその日の手の手形が入ったグッズが作れたらとくべつな思い出になるはず”との想いから生まれた商品。マグカップ、アートパネル、スマホケースなどに手形を入れた商品を展開している。



2. キャラバンを受ける前の状況

全国の方を対象としたオンラインショップを運営するストア事業と、コピーライターの夫と、デザイナーの妻の2名体制によるデザイン事業の2つの事業があり、手形アートやメモリアルグッズなどに興味のある方が検索してくれるオウンドメディアと、そこから集客される「うまれた手」のグッズを販売する自社 EC サイトを運営していた。

知財面では「うまれた手」の一番人気のデザインについて、同業他社に対する差別化・模倣対策として、商標権を取得しており、商標についての知識を有していた。

3. キャラバンチームでの対応

4カ月の間に3回に分けて弁理士2名を含むチームでキャラバンの支援を実施し、まるっと、ビジネスという観点で知財についての相談に乗り、具体的なアクションにまで落とし込んだ。

事業内容、将来的な展望などについてのヒアリングを踏まえて、商標戦略の再構築を行い、どのような区分設定、指定商品、指定役務にすればよいかを提案、議論することで、事業を守り、ブランディングするための示唆を与えた。特に、既に35類で権利化されている商標「うまれた手」について、40類と42類も追加出願を行い、店名である「とくべつをつくる雑貨店」の商標については、ECサイトが営業開始済みだったため、早期に権利化できるように支援した。

ECサイトの改善と、オウンドメディアの拡充を検討していた時期であり、ECサイトの現状分析やターゲット設定、どのようなメッセージを発信したほうが良いか等、幅広く課題を洗い出し、アドバイスを行った。

4. まとめ

知的財産に関するアドバイスを提供することで実施事業を正確に保護する商標戦略が構築され、将来的なビジネスも見据えた自社ブランドの商標出願・登録につながった。適切な商標の取得により、顧客への発信力、顧客の信頼感および自社ブランド力が向上した。